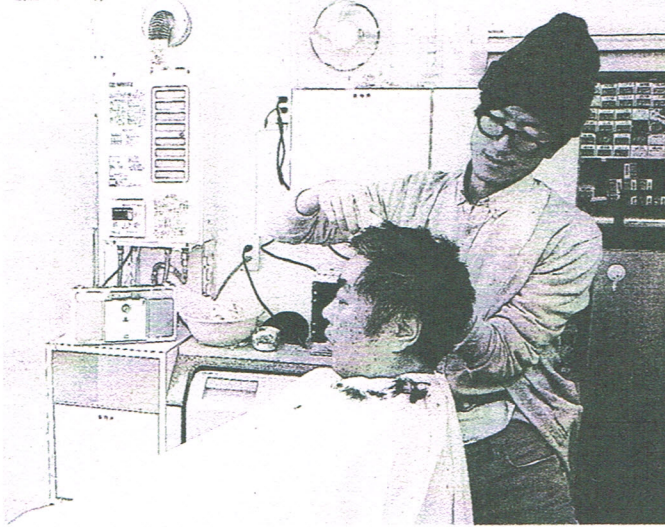


介護知る「髪のプロ」

外出が困難な高齢者や障害者の元を訪れ、介護福祉に関する知識や技術を生かしたサービスを手がける「福祉理美容士」が県内でも活躍し始めている。高齢化の進展に伴い訪問理美容のニーズが高まり、現場で高い専門性が求められるようになったため。県内では今春、福祉理美容士の養成コースを新設する専門学校があるほか、店舗並みの設備を持つ移動車を使って出張サービスをする理美容師も登場している。

(古川裕子)



出張車内で散髪を受ける大柳さん(左)。土下川(右)が完備した車で派遣だ＝10日、青森市内

福祉理美容士が活躍 県内

出張車登場、養成コースも



福祉理美容士養成コースの新設に向け、高齢者へのシャンプー方法を学ぶ水浪学園の教職員たち＝10日、青森市内

理容師法、美容師法は病室や障害者施設で行けない人のため、在宅療養先、福祉施設、病院など店舗外での訪問事業を認めている。より高度なサービスを提供しようと、複数のNPO法人が独自の講習を行い、「福祉理美容士」として認定している。

ICNPO、NPO法人「日本理美容福祉協会」

「(東京)は、国家という要請は多く、全国的なニーズは高い」と見込む。県内では同協会から高齢者に接する際の心構えや注意点を学び、専ら高齢者の人への散髪・洗髪方法などの知識や技術を指導している。近年は受講者数が増え、今年も予定期間千人ペースで増えているという。

同協会の鈴木心一理事長は「施設をホスピタリティで訪問する理美容師も多いが、利用者が似たような髪形になってしまっている」ともあつて、男女問わず、有料でも自分の個性を生かしたサービスを求めている。

青森市の理美容専門学校「ヘアアートカレッジ木浪学園」は4月、東北初となる福祉理美容士の養成コースを新設する。入学後の2年間で、介護福祉、高齢者ケアについて実技主体で60時間かけて学べるのが特徴だ。卒業後は就職にも有利になると見込む。

広報課の今井誠一郎さんは「このコースがあるから入学したいという人もいる。高齢化が進み、現場でしっかりと立つ」と話す。

昨年4月末で、都内で美容師として8年間働いてきた青森市の大柳裕之さん(33)は、その間に、福祉理美容士として認定を受けた。都内の福祉施設などを回って仕事をしていたが、自力で理美容室に通えない高齢者が多いことを痛感したという。昨年7月、青森市に戻って美容室を開店。10月からは、専用2ト車両で出張サービスも始めた。

「おもてなし」と名付けた出張車には6畳ほどの広さで、2人同時にサービスを受けられる。シャンプーン台や消毒剤などの機材をそろえ、車いすで乗り降りできるよう、車体後部にリフトを取り付けた。依頼があれば、県内どこでも出向く。

青森市の障害者のための自立訓練事業所「SUN」に入所する男性(29)は10日出張車で散髪を体験し、「髪が積もって床屋に行けなかったので、施設まで来てくれたのが助かる。またぜひ来てほしい」と笑顔で語った。「車内でも理美容室にいる感覚で通っている」。

出張サービスは本休日。料金は散髪と大人1人2千円が基本、施設へ行く場合の料金は相談となる。連絡は大柳さん(電話0900・7060・2955)。